

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成29年10月26日（木）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 大場委員 長島委員 宮内委員 中村委員
- 4 欠席者 間野委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 29 年 10 月 26 日（木）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
平成 29 年度横浜市立高等学校及び併設型中学校第三者評価結果について
- 3 審議案件
教委第 49 号議案 平成 29 年度 横浜市指定文化財の指定について
教委第 50 号議案 横浜市教育文化センター条例の一部改正に関する意見の申出について
教委第 51 号議案 横浜市立子安小学校プール使用料条例の制定に関する意見の申出について
教委第 52 号議案 横浜市国際学生会館の指定管理者の指定に関する意見の申出について
教委第 53 号議案 教職員の人事について
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

岡田教育長

それでは、ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。

本日は間野委員から欠席の連絡をいただいております。国政選挙の執行に伴いまして、急遽臨時会の日程を変更したため、調整をお願いいたしましたが、御予定がつかないということですので、御了承いただきたいと思います。

初めに、会議録の承認を行います。9月15日の会議録の署名者は長島委員と宮内委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、10月6日の教育委員会定例会の議事録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小林教育次長

【一般報告】

1 市会関係

- 10/11 決算第一特別委員会（局別審査）
- 10/20 決算第一特別委員会（採決）
- 10/20 本会議（第5日）決算議決

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、10月11日に、決算第一特別委員会局別審査において、教育委員会関係の平成28年度決算が審議され、20日に、決算第一特別委員会にて採決されました。

また、同20日に、本会議第5日目が開催され、決算の議決が行われました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 10/14 横浜市立中学校総合体育大会駅伝競走大会
- 10/18 横浜市立小学校体育大会
- 10/19 公益財団法人日産財団 理科教育大賞贈呈式
- 10/21 岡野中学校創立70周年記念式典

(2) 報告事項

- 平成29年度横浜市立高等学校及び併設型中学校第三者評価結果について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、10月14日に、横浜市立中学校総合体育大会駅伝競走大会が行われ、教育長が出席し、挨拶いたしました。

10月18日に、横浜市立小学校体育大会第2日目が日産スタジアムで開催され、岡田教育長が出席し、挨拶いたしました。この大会は、2日間で市立小学校の6年生約3万人が参加するもので、当日は、「豊かな心 広がる仲間 高まる動き」を合い言葉に、100メートル走や集団演技等が行われ、私も見学に参りましたが、秋空の下、子供たちは元気に躍動しておりました。

また、当日は元オリンピック代表選手として、また引退後もコーチ・監督として日本のマラソン界を牽引されました、現在は、横浜DeNAランニングクラブ総監督を務める瀬古利彦様が来場してくださり、「東京オリンピック・パラリンピック」に向けて、子供たちに御自身の体験談やスポーツの楽しさを伝えてくださいました。

なお、10月17日に開催する予定でした第1日目につきましては、残念ながら雨天のため、11月13日に延期となっております。

10月19日には、公益財団法人日産財団による理科教育大賞贈呈式が権太坂小学校で行われました。

日産財団では、平成16年度より理科教育に取り組む学校や研究会への助成を行っております。平成25年度より、子供たちの科学的思考能力を向上させる教育実践や教師の理科指導力を向上させる授業研究において、多大な成果を上げ、かつ成果を波及する効果が期待できる助成校に「理科教育賞」を授与しております。その中でも、特に成果の伸び代が大きい学校に対して「大賞」を授与しております。

今回、権太坂小学校が大賞を受賞し、児童や地域の方々の前で財団より記念の盾をいただきました。当日は、岡田教育長が出席し、挨拶しております。

10月21日に、岡野中学校創立70周年記念式典が行われ、岡田教育長が出席し、挨拶いたしました。

次に、報告事項といたしまして、この後、所管課から、平成29年度横浜市立高等学校及び併設型中学校第三者評価結果について、報告させていただきます。

私からの報告は以上でございます。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問等がございましたらお願いいたします。

日産財団の理科教育大賞ですが、去年は井土ヶ谷小学校、今年は権太坂小学校と、2年続いて横浜が大賞を受賞いたしました。毎回100万円の御寄附を頂戴いたしました。さらに理科教育の発展のために、上手に使っていただければと思っています。

それでは、次に、平成29年度横浜市立高等学校及び併設型中学校第三者評価結果につきまして、所管課から報告をいたします。

奥田国際教育等担当部長

国際教育等担当部長の奥田でございます。よろしくお願いたします。

横浜市立高等学校及び併設型中学校の第三者評価結果につきまして、今年度は横浜総合高校とみなと総合高校で実施いたしましたので、その内容について御報告させていただきます。詳細につきましては、高校教育課長から御説明申し上げます。

西村高校教育課長

おはようございます。高校教育課の西村でございます。よろしくお願いたします。

本日は3種類の資料を用意させていただきました。3種類使いまして、第三者評価の結果につきまして、御報告申し上げます。

まず、リーフレットがお手元にあるかと思いますが、青いリーフレットです。「横浜市立高等学校の紹介」ということで、これは中学生、それから保護者、市民の方々に、市立の特色についてうたったものでございます。

おめくりいただきまして、真ん中のところに各学校の特色、取り組んでいる内容が併記されております。これを見ていただきますとお分りのように、緑のところは全日制の普通科、オレンジのところは単位制による全日制の高校、ブルー

のところが定時制という形で分けております。様々なタイプの高等学校がございます。

その中で、本年、第三者評価を行いましたのは、総合学科高校でありますみなと総合高校と横浜総合高校ということでございます。その教育理念なり、現在取り組んでおります特色ある学習内容ということで見ていただければ、今回第三者評価の方々に評価いただいていたような内容もつながっていくのではないかと思います、持ってまいりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、今ありましたが、みなと総合高校と横浜総合高校で今年行うということにつきましては、本年5月の教育委員会で御説明申し上げたところでございます。この冊子をおめくりいただきまして、最初に市立高等学校及び併設型中学校、この併設型中学校と申しますのは、南高等学校附属中学校と横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校、この2つを指しております。この学校評価の体系図等につきましては、それから、2ページ目の今年度の第三者評価につきまして、ここまでは5月の委員会で御説明申し上げたところでございます。

先ほど部長からありましたとおり、本年度の訪問調査校につきましては、横浜総合高校とみなと総合高校です。3ページにも書いておりますとおり、平成13年、市立高校の再編整備計画によりまして、横浜総合高校、それからみなと総合高校が同時に開校いたしました。横浜総合高校は3部制の単位制による定時制の課程でございます。みなと総合高校につきましては、単位制による全日制の課程というような分類になっております。

総合学科につきましては、平成6年度に制度化されまして、当時の社会状況から新たな高校生の学ぶタイプの学校として注目されたものでございます。横浜市につきましては、平成13年に2校、全日制と定時制が開校したということでございます。

4ページ以降は各第三者の方々からいただいた評価について記載したものでございます。これにつきましては、一枚紙で概要としてまとめておりますので、そちらを参考にさせていただきながら、その概要版のA4判で御説明申し上げたいと思ひます。

「評価結果の概要」ということでございます。

まず大きく今回この2校に対しましては、3点につきまして評価をいただきました。1つは、第2期横浜市教育振興基本計画の推進状況、教育活動の状況、学校経営の状況、この大きな3つの面の中で第三者の方々から評価をいただいたところでございます。括弧の中にBやAという評価がありますが、第三者評価の方々がA、B、Cの3段階で評価したものでございます。

横浜総合高校で申しますと、グローバル人材の育成でB、B、Bと3人の方々が取り組んでいますよと、まだまだ課題もあるかもしれませんというような御意見であります。そのように読んでいただければと思ひます。Aにつきましては、非常によくやっているというような評価でいただいたものでございます。

特色ある高校づくりでは、横浜総合高校はAが2つ、Bが1つ、それから、生徒一人ひとりの能力を伸ばす教育については、Aが1つ、Bが2つ、教育活動の状況につきましては、教科指導、生徒指導・教育相談、進路指導というような形で、そのような評価になっております。

特筆したいところでいいますと、横浜総合高校につきましては、学校経営の状況で、組織運営及び教職員研修で全ての方々にAの評価をしていただきました。また、情報公開については3人ともBというような評価であります。

第三者評価の方々の訪問調査が終わりまして、その後記述をしていただいて、評価をしていただきました。その中から抜粋させていただいたものでございま

す。

まず、肯定的側面といたしまして、自立する力を育成するために、生徒一人ひとりに寄り添った取組がなされています。横浜総合高校では教員の授業研究委員会が立ち上がっておりまして、メンターチームによる校内研修の実施、それからアクティブラーニングの視点を取り入れた授業ということに組織的に取り組んでおります。この辺で肯定的な評価をいただきました。

それから、学校経営のところですが、管理職が非常にリーダーシップを発揮されて、教職員のやる気と責任感が喚起され、組織が活性化されているという高評価を得たところでございます。

課題といたしましては、グローバル人材の育成につきましては、異文化理解や異集団で活動できる人材という観点からも対応を考える必要があるのではないかと、それから多様化する就職・進学希望に対応する進路指導担当教員の多忙化解消が課題になっており必要、それから保護者や地域の理解をさらに深めるために、生徒の活動状況の情報発信の工夫をやっていったらどうだろうかというような御意見でございました。

総合的にまとめさせていただきましたが、総合所見として、「校長をはじめとする管理職のリーダーシップにより、組織運営及び教職員研修が十分に行われている。今後は個人に依存しない組織体制の確立が求められる。多様な課題を抱えた生徒に対応するため、養護教諭やスクールカウンセラーの存在の重要度がさらに増している」ということでございます。

みなと総合高校につきましては、同じように大きな3面で評価していただいたところでもあります。特色にもありますが、国際交流等に熱心に取り組んでいる学校でございますので、グローバル人材の育成では、Aが2つ、Bが1つ、特色ではBが2つ、生徒一人ひとりの能力を伸ばす教育でもAが1つということでございます。

あとは、教育課程、進路指導、教育目標等の実施、保護者・地域等との連携協力、これらについてはさらに深める必要があるというような評価でございます。

肯定的側面で記述の中からそこに記載していることを御紹介させていただきますと、キャリア教育、国際交流活動が、学校の使命と社会のニーズに合った特色ある取組となっています。学校訪問調査の中で生徒との懇談もあったわけですが、その懇談の中で、学校への満足度が非常に高いと、それから、生徒の進路意識に対応した指導が実施されていることを感じたということでございます。

それから、留学生や外国につながる生徒の存在、今年度からみなと総合高校には新しい制度で在県の生徒が入学しております。そのような生徒の存在が、学校の教育活動に良い影響を与えているということでございます。

課題といたしましては、生徒自身が主体的に学習習慣や生活習慣を質的に向上できるよう、指導や助言などが組織的に行われることが必要だと、個人的に教員が動いている場面は分かるけれども、さらに組織的な行動が必要だということでございます。生徒に身につけさせる力について、やはり教職員の意識統一の必要があるということ、学校の魅力や教育活動の充実ぶりが保護者や中学生に伝わる、やはりここでも広報の工夫というものを期待するということでございます。

総合所見といたしましては、「国際交流活動を中心としたグローバル人材育成のための取組が特色となっている。今後は生徒自身が自己有用感を高め、自信をもって次のステップに進めるよう、キャリア教育や国際交流活動などの取組の実績が見える化していく工夫が求められる」というようなことでございます。

これら様々な課題、それから改善案も御意見としていただいております。これらを学校と共有しながら、さらにこれからの発展のために、この2校には指導・

助言をしていくということでございます。

報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

岡田教育長

所管課からの説明が終了いたしました。御質問等がございましたらお願いいたします。少し早口で分かりにくいところもあったかと思えます。どうぞ。

長島委員

御報告をありがとうございました。また、第三者評価をやっていただいた委員の先生には感謝申し上げます。

ただ、今この2校がここに並列して並べられているのですが、気をつけなくてはいけないのは、この評価委員は別の方々がそれぞれを訪問していて、どうしてもこのように並んでいると、こちらはBが多いとか、Aが多いという評価を同じ人が見てしているのではないということ、まず1点気をつけなくてはいけないのではないかと思います。ですから、そういうところのアナウンスが必要なのではないかと感じています。

また、今年度の評価であり、学校訪問時において、今までの経歴や改善点などは当然報告されている上での評価委員の先生方の評価だとは思いますが、やはり1年前、2年前、もしくは5年ぐらい前と比べて、これだけこういうことが向上したとか、もしくはそうではないこともあるというようなことは、ここにははっきり表れているとは見受けられないですね。

ですから、このようにペーパーに出していく上で、例えば最初のこのB、B、Bという評価に対して、昨年はB、B、CだけれどもB、B、Bになっているとか、AがあったのにBだけになってしまったということも、本来は大事なことであると思います。ただ、単年度ごとなので、その辺の表し方というのは難しいかと思うのですが、何か報告の上で感じるものがあるといいなというのは感じました。

そういうことから言いますと、横浜総合高校に足を運ぶ機会がありまして、3年前、4年前の雰囲気から比べまして、私は教職員がすごく活発で明るい雰囲気になっているなということを感じています。そういうところがどこに表れているかなと思ったときに、この長い文章のほうを読むと、少し感じることはあるのですが、教職員が明るく活発で意欲を持って職務に当たっているということが、例えば子供たちの進路であるとか、何らかのところに表れているのだろうということが見えてくるのが、本当は評価としていいなと感じていますので、こういう形式でやることも大事なのですが、何かそういうものが心情的に表れてくるといいなということを感じました。

岡田教育長

2校の前の外部評価はいつでしたか。

西村高校教育課長

前回というと、4年か5年くらい前ということになります。

岡田教育長

特色、テーマごとに毎年評価する学校を決めてやっており、4～5年に1回は必ず外部評価が回ってくるはずですから、今長島委員が御指摘した、前回の評価とどうだったのかということと、もう一点、評価という意味では、毎年学校関係者評価委員会を必ず行っているの、そこでの評価がこの外部評価で見たときにどうかという、その2点を多分おっしゃっているのだと思います。その点を御説明いただくと分かりやすいのではないかと思います。

西村高校教育課長	<p>ありがとうございました。学校で行っております自己評価は経年で、これは学校のホームページでも出しておりますので、昨年度はここまでが肯定的な評価をされていた、今年はこうです、ということは見えるようになっていきます。今現在、前回やった横浜総合高校とみなと総合高校の第三者評価の数値を手元に持ってきてみましたが、一応今回のものも、明日、この委員会で報告させていただいた後、すぐにホームページにアップいたしますけれども、その中に平成20年度から始めた第三者評価の結果が全て載っております。その辺から見て、みなと総合高校、横浜総合高校各校がどのように変容してきたかということも見ていただけるのではないかと考えております。</p> <p>ただ、今、長島委員、教育長がおっしゃったことは、私も今手元に持ってこなかったことを本当に申し訳なく思っております。すみません。</p>
岡田教育長	<p>長島委員の御指摘は、ホームページで前の資料を見比べて、もちろん丁寧に見なければいけないのですが、評価の報告の中に、前回の評価で非常に厳しい指摘があったものはどうなったかと、良かったものはさらに伸びているのかということの評価を、評価の先生方にお話しして、少しそういう目でも見るべきだったのではないですかという意味なので、比べたいことを言っているわけではないと思います。それでよろしいですね。</p>
長島委員	<p>はい、そうです。そのとおりです。1年で改善できるものばかりではないわけですね。ですから、時間をかけて、3年とか5年かけて、変わっていくものがやはり学校だと思いますので、そういうものが表れて、頑張ったねと言ってあげたいと思う、親心みたいところからの思いですから、ぜひ何か事務局としてそれが表れるような作り方というのですか、表し方というのですか、そういうことも工夫していただければと思います。</p>
岡田教育長	<p>一方で、新たな課題もしっかり指摘されていますので、それはまた次に生かしていくということですね。</p>
西村高校教育課長	<p>そのとおりで、今教育長がおっしゃったように、課題につきましては、先ほど説明しましたが、学校と共有しながら、また教育委員会についても第三者の方々からいただいている声もありますので、それらも含めまして、学校と様々な施策を推進していこうと思っております。</p>
岡田教育長	<p>ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。</p>
中村委員	<p>冊子のほうはまだよく読んでいないので、この1枚のレジュメのほうを拝見してなのですが、まず、質問です。1点目は、調査員になられた方は皆さんとてもお忙しい方なので、なかなか難しいのではないかとと思うのですが、この訪問調査日以外にもいらしていることはあるのでしょうかというのが1点目の質問です。</p> <p>それから、2点目は、メンターチームによる授業研究委員会等、あるいはメンターチームによる校内研修ということで、かなり高校でも組織的に取り組んでいらっしゃるというのは素晴らしいことだと思いますので、それが即、例えば教科指導に出てくるものではないと思うのですが、このB、B、Bという評価に表れたもの以外でどのような成果が上がっているのかということをお教えいただきたいです。</p> <p>それから、みなと総合高校で、生徒へのインタビューで学校への満足度が高く</p>

て、これは素晴らしいと思います。学校の中で過ごしている子供たちが自分の学校に対して本当に満足したり、誇りを持ったりできるというのは、教職員の皆様方の取組の成果ではないかと思います。その下の留学生や外国につながる生徒の存在が良い影響を与えているということが書かれておりますが、どのような良い影響があるのかを具体的にお話しいただければと思います。

西村高校教育
課長

ありがとうございます。まず、初めの第三者評価者の方々がこれ以外に訪問しているかどうかという御質問ですが、現実的にはこの1日だけで訪問調査は終わっております。ただ、その前までに学校で行っております、いろいろな生徒、保護者、地域の方々、教職員、この4つのアンケートを前年度に取っております。そういう自己評価の集計結果と、それから学校関係者評価で年に一度、学校関係者評価委員会というのが各学校にございますので、その結果を見ていただいております。それらを見ていただいた上で、訪問調査をしていただいているという形で、第三者評価を行いました。

2点目につきましては、横浜総合高校の授業に非常に生かされている、総合学科高校そのものは元々平成6年に制度化されたときに、社会の風潮で大学受験だとか、まさに高学歴社会に対する意見がどんどん出てきた時期でありまして、高校教育の在り方そのものを是正する必要があるのではないかということで、総合学科高校ができたとは捉えております。その狙いとしましては、様々な選択科目を学校で用意して、その選択科目から自分で学ぶものを選択し、時間割を自分で作るというのが総合学科の大きな特色でございます。なおかつ、キャリア教育といいたいでしょうか、自分探しというような面で、自分の進路をどのように考えていくかということ十分に考えさせられる高校として、結構授業の中に幅のある授業体系になっております。

ですから、今高大連携の中で新たな取組として、アクティブラーニングという言葉がありますが、元々総合学科の授業形態の中にはそういうものを取り入れた授業がございました。それをさらに深めて、今横浜総合高校では特に若い教員が多いので、メンターチームを作りながら、アクティブラーニングというか、普通の普通科高校とか専門学科高校の教え方とはまた違う教え方が必要になりますから、授業研究が、今まで3部制ですと、どの場面で教員が集まってやるかということに非常に苦労したと聞いています。一日の中で、朝から夜まで学校をやっておりますので、その中で教員が前勤と後勤という形になると、一堂に集まる時間帯がございました。そういうところも工夫しながら、全教員の中でメンターチームを作ったり、授業研究を進めております。授業も非常に分かりやすい授業になっています。私も何度か見ておりますが、進んでいると思っております。その辺を成果として評価していただいたのではないかとということであります。

それから、みなと総合高校につきましては、「外国につながる生徒の存在が、教育活動の良い影響」と、これは子供たち一人ひとりの優しさだとか、他を思いやる心だとか、そういうものが非常に伝わってくるというような評価だったと思っております。

あとは、授業等についても、様々な言語で、みなと総合高校の場合には英語だけではなくて、中国語とか、イタリア語とか、様々な外国語も選択科目の中に織り交ぜておりますので、そういう意味でも良い教育活動につながっているのではないかとでございます。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

宮内委員	評価する作業の中で、教育委員会事務局がどのように関与しているのか質問です。
西村高校教育課長	まず、学校の特色等について御説明申し上げることと、どういう視点で見ていただくかということのすり合わせをさせていただきました。今回の場合、最初に言いましたように、大きく3つの面で見てくださいというようなことでお願いしたところでございます。
宮内委員	<p>訪問には同行されているわけですね。いかなる組織も社会も矛盾を抱えています。一般的に自己評価は主観に流されやすく、甘くなったり、高くなったりします。一方、第三者評価、他己評価というのは客観性が担保されると言われております。ですが、実際問題として、やり方によって結果が大きく変わります。例えば生徒の満足度を聞くと、満足度が高いから良いかということ、これは大きな間違いです。学校側が生徒に“イエス”と言うことを強要する風土があった場合にはそちらに流れますし、全体主義国家においてはよくある話です。満足度が高いから良いという安直な評価をしてはならないと思います。</p> <p>そういう意味で、評価の公平性を担保するということが、事務局が関与するということが、非常に重要だと思っております。ぜひ視点の均一性というか、横串を通してください。先ほど長島さんが言われたような、評価者によって評価基準がずれる、異なるということがありますので、そのすり合わせをぜひお願いしたいと思っております。</p> <p>一般論として、こういった第三者評価というのは、大いに尊重されていくべきものだろうと思っております。組織の緊張感を高めることも大事ですし、また説明する機会が増えれば、自分たちの経営方針なり理念、また実態をレビューする、整理する非常に良い機会となります。また慣れ合い排除のためにも、こういった監査の質を高めるべく、事務局が進化をすべく努力していただきたいと思っております。</p>
岡田教育長	生徒の満足度の取り方は、どういう取り方でやっているのですか。
西村高校教育課長	ここに今書かれているのは、生徒との懇談会の中で出た話題からこの評価者はそのように感じたのだと思いますが、生徒の満足度はどの高校も生徒からのアンケート調査を、大体11月ぐらいに行います。満足度という言い方ではないのですが、様々な項目がありまして、それで集計した結果で9割ぐらいかなとか、まだまだ生徒がこの辺が問題だと言っているというようなことが分かるようなアンケートになっております。
中村委員	<p>宮内委員に反論するわけではないのですが、私は子供たちに自己評価力をつけていくということがとても大事だと思っております。ですから、宮内委員が言われるような評価に対して危惧するということもとてもよく分かるのですが、ある意味学校はただ教科の力をつけるとか、優しさを育てるというだけではなく、自己を客観的に見たり、あるいは周りの人を客観的に見たりという中で、評価する力というのを育てていくのもとても大事なことだと思っております。</p> <p>ですから、もし危惧されるような形で、この学校の満足度というようなことが行われたのであれば、それは非常に残念なことなのですが、やはり実際に自分が現場にいた者として、子供たちが客観的に物事を判断したり見たりする力を育てていく中で、子供から見た学校評価とか、学校生活評価というものが行われてい</p>

くような力もつけていかなければいけないということは非常に感じています。

岡田教育長

どうぞ。

宮内委員

全くそのとおりだと思います。私がいつも思っておりますのは、安易に迎合するような子供を作ってはいけない。批判的に物事を考える、教師が右だから、これが正しいと言ったら、それは正しいとうのみにしない子供、筋道を立てて物事を考えることができる、これが教育の目標であると考えております。したがって、正しい、正しくないを教師が強要するような指導というのは、絶対に排除しなければいけません。排除という言葉もよろしくごさいませんが、よろしくないと思っております。

そういう中で、評価をする、自己評価をする、そしてレビューするというプロセスは非常に重要な要素ですが、アンケートには落とし穴がよくあるのです。いろいろな人事評価をするときでも、第三者評価、周辺の人たちの評価を、例えばAさんという人の評価をするときに、上司と部下と同僚の多面観察をするときに、威圧的な人を評価するときには、こいつに後で逆恨みを買ったらたまらないと思ってしまうと、パワハラをする人ほど評価が高くなる一方で陰口も出ます。アンケートには落とし穴がたくさんありますので、そこは事務局の英知で正しい結果に近づくべく努力していただきたいというのが趣旨であります。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

大場委員

評価の難しさについて、皆さんからお話がありました。私はそれぞれの高校の自己評価なるものを、不勉強で申し訳ないのですが、自分で検索していないのでそれが分からないのですけれども、各学校が自己評価をしたことと、今回第三者の方が評価してくれたことの差異を、どちらが正しいかは別としても、学校側の皆さんが、あるいは生徒たちも気づくことが一番大事だろうと思います。例えば自己評価で、自分たちはオールAだと思ったけれども、第三者の方からはオールBであったとか、そういう差異にうまく気づく形で学校の中にフィードバックしていくことも大事ですし、できたら次のときに、教育委員会会議のときにもそういう形で、ここが大きく自己評価と異なった点で、例えばここにはこういう落とし穴があったのではないかとか、そういうお話をしていただけると、少し私もふっと落ちる部分があるので、次回以降のことでまたお願いできればと思います。

岡田教育長

長島委員から前回との比較、今大場委員からは自己評価と第三者評価との差異というお話がありましたので、少し評価結果を皆さんに御提示するときのありようを再度検討したいと思います。お願いいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、次に議事日程に従い、審議案件に移ります。

まず、会議の非公開について、お諮りいたします。教委第50号議案「横浜市教育文化センター条例の一部改正に関する意見の申出について」、教委第51号議案「横浜市立子安小学校プール使用料条例の制定に関する意見の申出について」、教委第52号議案「横浜市国際学生会館の指定管理者の指定に関する意見の申出について」は、議会の審議案件のため、教委第53号議案「教職員の人事について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、教委第50号議案から教委第53号議案は、非公開といたします。
議事日程に従い、教委第49号議案「平成29年度 横浜市指定文化財の指定について」、所管課から説明いたします。

小椋教育政策
推進等担当部
長

教育政策推進等担当部長の小椋でございます。よろしくお願いいいたします。10月10日、横浜市文化財保護審議会におきまして、平成29年度、横浜市指定文化財の指定について、審議・答申がありました。

横浜市文化財保護条例第6条第1項に基づき、次ページに示してあります文化財を指定したく、提案いたします。

詳細につきましては、生涯学習文化財課長から申し上げます。

重松生涯学習
文化財課長

生涯学習文化財課長の重松です。どうぞよろしくお願いいいたします。

まず、5、6ページを御覧ください。教育委員会のほうで諮問させていただいております。7ページ、8ページは文化財保護審議会からの答申になっております。

内容につきましては、9ページを御覧ください。今回の指定文化財候補はこの2件になっております。1件目は、木造十一面観音菩薩立像、2件目は絹本着色釈迦十八天像ということです。

まず、菩薩立像のほうから説明します。種別は横浜市指定有形文化財（彫刻）ということでございます。名称は木造十一面観音菩薩立像です。員数は1軀、法量は大きさですけれども、像高106.3センチメートルということで、1メートル少々のものでございます。時代は平安時代後期、所有者は宗教法人西方寺、代表役員、伊藤増見様です。所在地は港北区新羽町2586です。指定調書に沿いまして、ポイントだけ説明させていただきたいと思っております。指定年月日は11月2日を予定しております。

11ページを御覧ください。形状は、写真を御覧いただいたものを文章で表現しております。

次の法量ですが、高さやそれぞれの部分の大きさを表しております。こちらは省略させていただきます。

品質構造は、ヒノキ、割矧ぎ造り、素地ということで、元々一木から切り出して彫り出したものを、二つに割り、中をくり抜いてまた合わせるような、そういう技法で作られております。

伝来ですが、西方寺境内に本尊として安置されているということで、西方寺自身は元々鎌倉にあったようです。それが現在地のほうに移転してきてまして、現在地に観音屋敷と呼ばれていた場所がありまして、そこにあった像ではないかと推定されております。

東日本大震災のときに転倒しまして、足ほぞとといいますか、台座に固定している足の裏についているところなどが損傷しました。かなり傷みが出まして、その後修理をして元に戻しております。

保存状態も簡単に述べますと、当初あった形からその上に彩色などをされていた部分を取り除き、元あったような形に近いように戻しております。

西方寺観音堂の秘仏本尊ということで、元々秘仏として余り公開されていなかったのですけれども、修理の後公開されました。高さは1メートル程度ということで、素朴な表情や穏やかな肉どり、彫りの浅い衣文表現などに、平安時代後期、12世紀ごろの特色が顕著であるということです。

全体に経年による損傷が著しくて、繰り返しになりますが、東日本大震災のと

き損傷して、その後修理をしたということです。最後になりますが、本市の美術史上、文化史上に貴重な遺品であり、市指定文化財として保存を講ずるべきものと思われるという、平安時代後期の非常に珍しいものの1つになっております。

続きまして、15ページを御覧ください。2件目は先ほどの絵画になります。種別は横浜市指定有形文化財（絵画）、名称は絹本著色釈迦十八天像、員数は1幅、法量は縦129.6センチメートル、横60.2センチメートル、時代は鎌倉時代後期ということで、所有者は宗教法人龍華寺、代表役員、和田大雅様です。所在地は、横浜市金沢区洲崎町9-31が所有者で、現在の所在地は、金沢文庫に寄託されています。

指定調書に戻りまして説明させていただきます。指定年月日は先ほどと同じ11月2日を予定しています。

16ページを御覧ください。最初のところは先ほどと同じで省かせていただきます。少し複雑なところもございますので、16ページの中ほどで、「南宋時代の中国作ともいわれることもあったが、描法を見ると、釈迦及び諸尊の容貌は柔和になり、描線も雄勁さが希薄であることから、当時寧波から鎌倉地方に多くもたらされた仏画を基にして日本で制作されたものであろう」ということです。「時代としては絹の時代観や諸尊に施された切金の形式化した技法、諸尊の容貌や造形が穏やかさを増すことなどから、14世紀に入った鎌倉後期に制作されたものとみなされる」ということでもあります。その下、龍華寺というのは金沢区でも称名寺と並ぶ鎌倉文化の遺産を大変伝えているお寺でございます。

「市内において鎌倉時代にまでさかのぼる仏画は非常に希少である。本図はその数少ない作例であること、さらに鎌倉地方に多く舶載された南宋や元の仏画で、今残るのは建長寺の絹本著色釈迦三尊像ほか極めてわずかなことを見れば、舶載仏画の面影を伝える希少な作例として極めて貴重なものである。本市の美術史上、文化史上、貴重な遺品であり、市指定文化財として保存を講ずるべきものと思われる」ということです。

次のページ、19ページに、これは直接議案と関係ないのですが、登録地域文化財ということで、今年、この2件が該当しています。参考までにつけさせていただきました。

説明は以上です。

岡田教育長

所管課からの説明が終了いたしました。御質問等がございましたらお願いいたします。どうぞ。

長島委員

感想といたしますか、述べてよろしいですか。

岡田教育長

はい、どうぞ。

長島委員

11ページの形状のところですが、これは14ページの写真にあるものを文章で表したとおっしゃったのですけれども、この文章を読んで、私は日本語はすばらしいと感じました。形状のこれだけを読んで、実際私たちは、私はこの絵に到達するだろうか、このとおりに、このように絵に描いていったときに、こうなるだろうかというのを感じました。

ですから、今回のことには直接関係ないのですが、美術であるとか、言葉の力というものでこういう形状を表すことが実はこの絵と同じことなのだということが子供たちに伝えたり、美術の時間であるとか、国語の時間であるとかに役に立つといいなということを今思いました。何かこういう発信が文化財からできると

いいなという感想を持ちましたので、感想を述べさせていただきました。言葉も少し難しく、私は勉強不足で、これは「すいびん」と読むのですか。

重松生涯学習
文化財課長

「すいけい」です。

長島委員

「すいけい」なのですね。分かりました。これは頭の。

重松生涯学習
文化財課長

仏像の髪の部分束ねたものです。

長島委員

ありがとうございます。

岡田教育長

どうぞ。

大場委員

基礎的なことを知らないで質問するのは申し訳ないのですが、横浜市指定文化財になった場合に、保存で御苦労いただいている皆さんにとって、メリットというか、何かこういう部分が出てくるということがあるのかないのか分からないのですけれども。

それから、市民の皆さんにもチャンスがあれば見ていただくことが大事だろうと思うのですが、指定文化財になったからといって、例えば年に何回かは市民の皆さんが見られるようにしようという決めがあるのかないのか、そこだけ教えていただければと思います。

重松生涯学習
文化財課長

管理奨励金といいまして、文化財所有の方に一定額の補助制度がございます。あと、修理をするときに、予算の関係もありますが、一定額を補助する制度があります。建物の場合などは固定資産税や相続税の免除制度がございます。

2点目は、文化財指定展ということをもた行いまして、11月から年明けにかけてまして歴史博物館で公開するようになっております。ただ、指定される絵画のほうはちょうど寄託先の金沢文庫のほうが発見のため、残念ながらこの指定展では展示できません。指定文化財だったら年に何回公開という決めはありません。所有者の関係などでなかなか定期的に公開するというのは難しいのですが、新たに指定したときにはなるべく公開できるよう努めています。

岡田教育長

どうぞ。

中村委員

県立の話で恐縮なのですが、県立金沢文庫に歴史クラブの子供たちを連れてお邪魔したときに、学芸員の方が非常に丁寧に説明をしてくださって、それまでちんぷんかんぷんだった子供たちも、そういう背景があったり、そういう意味があるのかということで、非常に興味を持ちました。

ですから、こういう文化財を公開するときにも、どうぞという説明だけではなく、何か解説して、よりかみ砕いてお話しして下さるような、そういう取組があると、非常にまた理解も深まるし、興味も持てるのではないかと思いますので、考えていただければと思います。

重松生涯学習
文化財課長

いろいろな展覧会に合わせまして学芸員が説明をしたり、できるだけ多くの方々に分かるような形で行っています。仏像などにつきましては、学校に出前授

業で仏像の見方など、全校にはもちろん行けないのですが、できるだけそういった取組も進めております。以上です。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかには御意見等がなければ、教委第49号議案につきましては、原案のとおり承認させていただいてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。

以上で公開案件の審議が終了いたしました。

事務局から、報告をお願いします。

三石委員会担当係長

10月16日に1団体から教員の採用に関する要望書が提出されました。こちらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。教育委員の皆様におかれましては、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会定例会は、11月10日金曜日の午前10時から開催する予定でございます。

また、次回の教育委員会臨時会は、11月17日金曜日の午後2時から開催する予定でございます。

以上です。

岡田教育長

それでは、皆様、次回の教育委員会定例会は11月10日金曜日の午前10時から開会する予定です。

また、次回の教育委員会臨時会は11月17日金曜日の午後2時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認をお願いいたします。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方、報道機関の方は御退席をお願いいたします。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第50号議案「横浜市教育文化センター条例の一部改正に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第51号議案「横浜市立子安小学校プール使用料条例の制定に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第52号議案「横浜市国際学生会館の指定管理者の指定に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第53号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後0時20分]